

平成4年4月26日

保護者各位

うるま市立宮森小学校
校長 佐次田 直人
〈公印省略〉

災害及び台風時等の警報等発令時における生徒の登校等について

みだしのことについて、本校では児童の安全確保を図るために、下記のように臨時休業等の措置を実施いたしますので、ご家庭での対応をよろしく申し上げます。

記

1 登校時に、次の場合は、学校は「休業」です。

① 「暴風警報」「津波警報」「大津波警報」または「特別警報」が発令

暴風警報、暴風特別警報および大雨警報（以下、暴風（特別）警報等）における学校の臨時休業については、学校長が決定するものですが、申し合わせにより県教育委員会がラジオ、テレビ等の協力を得て、臨時休業を伝えています。台風接近時から、ラジオ、テレビ等の報道に気を付けて視聴してください。

② バスの運行停止（バス運行再開があるまで）

2 警報等が解除、バス運行再開の際には、下記のとおり対応をお願いします。

警報解除時間・バス運行	登校時間と授業について	給食の有無
① 午前6時までに 暴風警報等が解除	○ <u>午前8時15分までに登校</u>	給食あり
② 午前6時59分までに 暴風警報等が解除	○ <u>午前10時30分までに登校</u>	給食あり
③ 午前7時～11時までに 暴風警報が解除	家で昼食、安全を確認しながら、 ○ <u>午後1時30分までに登校</u>	給食なし
④ 午前11時以降に 暴風警報等が解除	○ <u>臨時休業（登校なし）</u>	

3 お願い

- (1) 台風接近時などは、朝から「登校の問い合わせ」の電話ではなく、テレビ・ラジオなどの情報で警報の確認をお願いします。
- (2) 暴風警報が発令中は、学校は休業ですので、学校への問い合わせには対応できません！
- (3) 災害時の緊急連絡のため、デジタル連絡ツール（スクリレ）への登録をお願いします。
- (4) 災害発生時、関係機関等との緊急連絡が取りにくい状況があります。学校への問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。